

プレスリリース

石坂産業株式会社内に「『体験の機会の場』研究機構」発足！

国内初の官民協定を環境省と締結し、環境教育のさらなる拡充に前進

10月26日、石坂産業株式会社(本社所在地:埼玉県入間郡、社長:石坂典子)内に事務局を構える「体験の機会の場」研究機構と環境省との間で、「『体験の機会の場』の充実・拡大に関する協定を締結いたしました。同研究機構の会長に就任した当社代表・石坂典子が、環境省で行われた調印式に参加し、今後は協定による横軸連携を活かして、より一層の環境教育の普及に努めることを宣言いたしました。

左から伊藤副大臣、当社代表石坂典子、中川大臣



「体験の機会の場」研究機構は2017年9月に発足し、「体験の機会の場」認定を受けた事業者が、民間の立場から体験プログラム等のさらなる充実を図るために設立した団体です。事務局は石坂産業株式会社内に設置され、当社代表の石坂典子が会長を務めています。

「体験の機会の場」とは、自然体験活動等の環境保全の意欲の増進に係る体験をする場として都道府県知事等から認定を受けた施設や体験フィールドで、現在全国で13ヶ所が認定されています。当社は隣接する里山を環境教育フィールドとして保全管理しており、2012年に「体験の機会の場」第一号認定を受けました。

10月26日、同研究機構と環境省との間で、「体験の機会の場」の充実・拡大を図ることを目的として、協定の締結が行われました。環境省は、持続可能な社会に向けて、体験を通じた環境学習の導入を積極的に進めています。本協定は、環境教育に関して国が初めて締結した官民協定です。

現在、当社の里山環境教育フィールドには年間3万人が訪れ、リサイクル工場の見学や食育、農業に関する体験プログラムを通して、環境について考える場となっています。今年9月には、環境省との共同事業として自治体職員への環境教育研修を当社で開催し、座学ではなく参加者自らが「体験」をする新しい試みを実施しました。

今後、協定に基づいた研究機構の横軸連携を活かすことで、より多くの方に体験の重要性を感じてもらい、体験を通じた環境学習の発展につなげることができます。当社が中核となり、「場」を活用した人材育成や、官民共同での様々な分野での環境教育を一層進めてまいります。

協定の締結については、環境省ホームページでも報道発表されています。<http://www.env.go.jp/press/104716.html>



【会社概要】

社名:石坂産業株式会社

事業内容:産業廃棄物中間処理業

設立:1971年9月

資本金等:7,000万円

代表者:代表取締役社長 石坂典子

本社所在地:埼玉県入間郡三芳町上富緑1589-2

従業員数:約170名

コーポレートサイト: <http://www.ishizaka-group.co.jp/>

<本件に関するお問い合わせ>

石坂産業株式会社 広報課:三木

住所:〒354-0045 埼玉県入間郡三芳町上富1589-2

TEL:049-259-5800 FAX:049-259-7636

E-mail:info@santome-community.com